

令和7年度 各部・校務部の取組に関する自己評価

自己評価の評定  
 A 「十分達成できた。」 (80%以上) B 「おおむね達成できた。」 (70%以上)  
 C 「あまり達成できなかった。」 (55%以上) D 「達成できなかった。」 (55%未満)

	重点目標	関連する努力目標	具体的活動	各部・校務部の自己評価	
				評価	総括
小学部	・友達や指導者と関わりながら学び合うという視点で集団の授業づくりについて話し合い、実践を進める。	(2) 授業実践力の向上	・研究授業を2回行う。集団としての実態に基づいた目標や学習活動、手立ての設定、観点別評価など、授業づくりについて協議する。 ・経年研修者や他校の研究授業の参観など、学びの機会を設ける。	A	学び合いという視点で学年ごとにテーマを設定し、授業づくりについての協議や研究授業の討議を重ねた。一人一人の様子観察を行い学習集団としての実態を共有したことは、授業改善の基盤となった。児童の興味を尊重した柔軟な指導のもと、安心して参加できる環境設定や意欲を促す活動、教材の工夫などの改善に努め、友達や指導者との関わりに主眼を置いたことで、児童の学びに向かう姿勢や主体的に行動する姿を確認することができたと考える。
中学部	・生徒個々の特性、環境に配慮した指導支援を行うことで、中学部のめざす生徒像「仲よく友達と協力し行動する生徒」につなげていく。	(1) 安全で安心な教育環境の整備 (2) 授業実践力の向上	・4つの体験 ①愛されること②ほめられること③役に立つこと④必要とされることを積ませることで、自己肯定感や自己有用感を育てる。 ・障害の特性や個人の特性、個人を取り巻く環境に合わせた効果的な指導支援を行うため、現職教育や部会などで障害の特性や発達、環境要因について研修したり、情報共有の時間を設けたりして共通理解を図る。 ・①集団のルールを把握する。②人と良好な関係を築く。③属する社会集団のために何らかの役割を果たす。④他者や自分自身と折り合いをつける。という視点で、社会性を高められるように指導支援をしていく。	A	自己肯定感や自己有用感を育むような働きかけを行うことで、生徒は自信を付け、問題となる行動が減少している。教員間で「生徒の実態・支援シート」を活用したり、関係機関を交えたケース会、学年会等で個々の生徒の特性について共通理解を図ったりしながら指導、支援を行っている。友達と協力し行動することを意識した関わりで生徒は主体的に活動に取り組み、他者を意識したり協力したりする行動が多く見られるようになっている。
高等部	・社会に関わる力を育てるための授業づくりに取り組む。	(2) 授業実践力の向上	・「仕事」「生活」「余暇」の視点を各教科の学習内容に反映させる。 ・生徒自ら振り返ることができる自己評価の工夫を行う。 ・家庭と連携し「IMJ活動」を継続し、責任をもって役割を果たす経験を積む。 ・「つまづきリスト」から顕在化した課題を職員間で共通理解し、指導内容に生かす。	B	「仕事」「生活」「余暇」の視点や社会へのつながりを意識して授業作りに取り組むことができた。「つまづきリスト」を整理してどのような課題が多いかを職員間で共通理解し、対応策を日々の授業のなかに反映させようとした。今後はその実践例を積み重ねていく必要がある。自己評価については「IMJ活動」で自己評価や実習評価表などで継続して取り組んでおり、生徒自身も徐々に授業のなかで振り返りができるようになってきている。今後は家庭と連携して、卒業後の生活を意識した取り組みを続けていく。
教務部	・教員が教科書や指導書を有効活用できるよう、教科書・指導書棚やデータベースに関する情報を紹介する。	(2) 授業実践力の向上	・職員室の教科書・指導書棚や教科書・指導書のリスト及び保管場所のデータベースを整え、定期的に周知をする。 ・教科書・指導書の利用状況を貸出簿等で確認し、教務部で情報を共有する。	B	指導用に文部科学省著作教科書や小学校の国語の教科書、一般図書等24冊を購入し、データベースを整えて定期的紹介を行った。教科書・指導書の貸し出しは増加してきているが、教科書の種類はまだ少なく、活用する教員も限られている。
総務部	・保護者と学校をつなぐ校務部として、各部や他の校務部と連携し、学校行事や研修会等の開催方法や内容を計画・実施する。	(1) 安全で安心な教育環境の整備	・学校行事や研修会等に関係する各部や校務部と打ち合わせを行い、お互いのニーズに合った内容を計画・実施する。 ・「防災だより」の内容を充実させたり、避難訓練の様子をホームページで伝えたりして情報提供を行う。	B	中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会香川大会では、高橋氏による「東日本大震災から学ぶ自閉症の人たちの暮らしを守る備えと心構え」、香川大学坂井教授による「子どもとやりとりするために」の講演に参加した。10P全体会では、栗田弁護士による「成年後見制度の概要と消費者被害について」の講演をオンライン視聴した。また、全知P連、丸亀市P連等から提供される研修の機会がプリントで周知した。校内での研修は実施していないが、校外の研修の機会を提供できた。「防災だより」では、防災に関する学習の様子を紹介したり、ホームページでは、避難訓練の様子を伝えたりした。
メディア教育部	・教育の情報化推進のため機器の整備と活用方法について研修を行う。 ・ICT機器やソーシャルメディアの安全な活用方法の指導や研修を行う。	(1) 安全で安心な教育環境の整備 (2) 授業実践力の向上	・毎月1回月曜日にICT機器の活用方法について研修機会を設ける。 ・年に数回程度メディア教育研修を全職員対象に行い、セキュリティや著作権についての意識向上を図る。 ・授業におけるICTの活用が進むように、事例の周知や学習サポートを行う。 ・教育活動、その他校務におけるリモートでの活動が円滑に実施できるように環境の整備や技術支援を行う。	A	研修機会は設けることが難しかったが、個別のトラブルや相談に部員一人一人がサポートに入ることができた。ICT機器の活用についても全職員のスキル向上へとつながることができた。ICTの活用頻度については、学習内容によって活用が難しいこともあり今後検討が必要ではあるものの、どの学部、学年でも利用できる環境が整いつつある。
研究部	・授業づくりのチェックリストを活用しながら「児童生徒が学び合える集団の授業づくり」のテーマに沿った授業研究を実践していく。	(2) 授業実践力の向上	・授業づくりのチェックリストを参考に、学び合える集団の授業づくりを行う。 ・学部研、全校研などの研究授業の際に、「学び合い」によって達成できる目標設定をし、討議会で児童生徒の評価を行い、有効な支援と児童生徒の変容を関連付けていく。	B	学習指導案の目標設定や評価規準に「学び合い」に関連する内容が表れており、学部ごとにテーマに基づいて授業づくりを行うことができていた。「授業づくりのチェックリスト」の活用については6月の全体現教で活用方法についてお知らせをしたが、十分に伝わっていない状況があった。後半に実施された研究授業の授業評価の際に活用を促すために、再度周知を行ったところ、チェックリストの項目を参考に授業評価をする割合が増えた。
同和・人権教育部	・人権意識や自尊感情を高めることができる研修を実施する。	(1) 安全で安心な教育環境の整備 (2) 授業実践力の向上	・現地研修やビデオ研修を実施し、研修内容を人権・同和教育だよりに掲載する。 ・人権・同和教育だよりは、人権学習の児童生徒の様子や人権・同和教育に関する情報を、より分かりやすく掲載する。 ・人権学習の参考になる図書を紹介したり、「あなた」をテーマにした人権放送や人権展の内容を工夫したりする。	B	ビデオ研修や職員会での研修、保護者研修を通して、人権について考える機会を設けることができた。人権放送の絵本の読み聞かせや人権学習では、「大切なあなた」をテーマにした内容を取り入れ、児童生徒の実態に応じて学習することができた。それらの活動内容を写真も取り入れながら、人権・同和教育だよりに分かりやすく掲載することができた。人権放送の内容を検討していく必要がある。
生徒指導部	・児童生徒の登下校時の交通安全意識や、校外でのルール・マナーを身に付けるための取組を充実させる。	(1) 安全で安心な教育環境の整備	・生徒指導部で行う通学指導（登校指導、下校指導）において、いつも指導をしている場所だけでなく、危険だと思われる場所でも指導を行うことで指導を充実させる。 ・全校集会、部集会などの機会に指導を行う。 ・生徒会による啓発放送や広報掲示を行う。	B	関係機関の協力を得て、交通安全や防犯についての教室を開催することができた。交通安全教室は、小学部と中・高等部に分けることで、児童生徒に合った内容で実施することができた。また、警察と連携した登校指導は昨年度から回数を増やし今年度も継続したことで、特に自主通学をしている生徒の安全意識を高めることができた。通学指導に関しては新たな場所でも実施し、指導を充実させることができた。しかし、登下校中の自転車事故が今年度も発生しているため、継続した指導が必要である。

<p>進路指導部</p>	<p>・「進路だより」、 「職員研修」、その他 の研修会等を通して、 就労における動向や変 容するの制度や福祉サ ービスの状況について情 報発信を行う。 ・より良い進路選択に 向け、福祉サービスの 選択方法や活用方法 などを周知し、保護 者や職員の理解を深め る。</p>	<p>(2) 授業実践力の向上</p>	<p>・夏季休業中に講師を招いて、香川県の障害者雇用の 動向及び卒業生のサポートについて研修する。 ・福祉サービス事業所の詳細な情報を掲載した「進路 ガイド」を活用し、進路選択における情報を共有す る。 ・学びと育ちの相談センターと連携し、サマーセ ミナーで本校における進路指導および進路開拓の現状に ついて講話し、本校職員、学校関係者等の理解を得 る。</p>	<p>B</p>	<p>夏季休業中の職員研修は就業・生活支援センターのワーカーの方 を講師として実施することができた。企業就労をしている卒業生 の実例を挙げて講話していただき、問題事例に対する支援方法 等を学んだ。高等部職員には、部会で進路に関する動向や制度改 正について、小・中学部職員については研究部と連携し、現職教 育として進路に関する動向や卒業後の生活について周知するこ うであった。</p>
<p>保健・ 美化部</p>	<p>・児童生徒、教職員の 心身の健康保持、増進 を図るための情報を発 信する。 ・命や自分を守ること の大切さを伝えるため 、性に関する指導の 充実を図る。</p>	<p>(1) 安全で安心な教育環境の 整備</p>	<p>・家庭でも取り入れられる心身の健康保持に有益な情 報を提供するため、「保健だより」や「給食だより」 の充実と活用を継続する。 ・学年で所有する「性に関する指導ファイル」の内容 の見直しを継続的に行うなかで、授業の参考資料など の情報提供を行ったり、学習内容を共有したりして次 年度の取組につないでいく。</p>	<p>A</p>	<p>「保健だより」や「給食だより」の充実を図り、健康管理の方法 や食生活の見直し等の情報提供を行うことができた。また、家庭 での実践ができるように仕方や方法の写真を利用して意識を高 められることができた。教職員に対しては、熱中症対策や緊急時 の対応の仕方について動画の視聴や体験活動、呼び掛け等の研修 を継続的に行うことができた。各学部の性教育の年間計画の書式 統一を目的に、内容の精選および見直しを図ることができた。</p>
<p>相学 談び セ ン タ ー の 育 ち</p>	<p>・校内及び中讃地域の 特別支援教育に携わる 指導者の専門性を高め 、幼児児童生徒への 支援や指導を充実させ ることができるよう に相談支援や研修支援 を実施する。</p>	<p>(2) 授業実践力の向上</p>	<p>・校内向けの研修として、連携訪問に行く機会を設け たり連携訪問事例検討会や青の山ブラクティスを実施 したりして、相談支援の実践力の向上や専門的知識の 獲得を目指す。 ・校内外向けの研修として、サマーセミナーを計画実 施し、指導者の専門性の向上を目指す。参加しやすい 研修会の形式を目指す。 ・地域からのニーズに応じて、宇多津町の指導者を対 象に特別支援教育スキルアップセミナーを行い、専門 性の向上を目指す。 ・個別の教育支援計画の説明会を実施し、方針や評価 の記入についての個別対応を行うとともに、個別の教 育支援計画の形式について検討する。</p>	<p>B</p>	<p>サマーセミナーでは、本校職員などの専門性を生かして複数の テーマの研修会を実施することで、発達障害や進路指導に関して 学びを深める機会を提供することができた。事例検討会を通し て、他学部の職員と意見交換をすることで、地域の学校における 特別支援教育を取り巻く状況について知ったり、多角的な視点で 事例をとらえたりすることができた。中讃地域の教育関係者に対 しては、サマーセミナーや宇多津町スキルアップセミナー、丸亀 少女の家との相互の研修会など、ニーズに合った研修内容を準 備・提供することができた。また年間を通して個別の教育支援計 画の書式の見直しを進め、令和8年度から運用する準備が整った。</p>

学校評議員からの提言

<p>(山口評議員：四国学院大学教授) ・子どもとの関わりが難しくなっている。自己開示ができる学生も限られている。大学は社会に出る前の最後の学校。教員からしたらしっかりしつけたいが、学生からしたら、放っておいてほしいという様子が見られる。特別支援学校の高等部3年間で社会に出るための学習をするのは密度が濃い。学校は帰って来られる場所にしていくのがよい。今は理解できなくても、帰って来られる場所にしておかなければならないと思う。</p> <p>(中井評議員：丸亀公共職業安定所所長) ・ハローワークとしては、雇用率が引き上げられ雇用者もいろいろな子を引き受ける方向になっている。現場を知らない職員を学校行事に参加させてほしい。ハローワーク職員も福祉の居場所説明会にも参加させてほしい。</p> <p>(山地評議員：飯野小学校教諭(再任用)、地元自治会) ・先輩の先生は二極化している。モチベーション、教師の質の向上のために初心に戻ってほしいと思う。熱心な教員と、その日が終わればよいという教員に分かれている状況。小学校の教員は支援学校との交流を行い、コミュニケーションを取ることが難しい児童生徒への教員の接し方を知ってほしい。そして普通学級の児童へ接することに生かしてほしい。価値観が変わると思う。特別支援学校は熱心な教員が多いので、交流を年間2回にしてほしい。</p> <p>(新居評議員：社会福祉法人、鶴足津福祉会 管理者) ・主役はあくまで児童生徒だが、家族や保護者への配慮が必要。学校を卒業して福祉を利用すると、半々で家族の支援をするようになる。学校とつながっている場合はやりやすい。家族や生活を整えることが大切。学校現場で家族、保護者とのつながりを作っておいてほしい。</p>
--